

令和2年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月16日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月17日 午前10時00分		
	散 会	6月17日 午後2時15分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	1	島 袋 誠	2	上 原 祐 希
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	謝 花 良 竹	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

令和2年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

令和2年6月17日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 おはようございます。令和2年第2回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告したとおり一般質問を行います。

質問事項1. 旧兼次中学校校舎の利用状況について。

令和3年3月末までの契約としているが、現在入居している事業所との協議は行っているのか伺います。

質問事項2. 旧兼次幼稚園跡地の利用について。

更地にして教育関係または、福祉関係の民間事業者へ賃貸する考えはないか伺います。

質問事項3. 小中学生の虫歯罹患率改善について。質問要旨①沖縄県における12歳児の虫歯罹患率は全国で最も高いといわれている。本村でも高い状況だと思われるが当局の見解を伺います。質問要旨②フッ化物洗口を実施する考えはないか伺います。

質問事項4. コミュニティバス事業について。質問要旨①今年度の当初予算に関連予算が計上されなかった経緯と明確な理由を伺います。質問要旨②今後の展望を伺います。以上。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、おはようございます。3番與那嶺 透議員の質問事項1. 旧兼次中学校校舎利用状況についてお答えします。

現在、事業所との協議については、4事業所のうち3事業所が令和3年3月までの利用とすることに理解を示しています。残る1事業所については、昨年に村の意向を説明し協力を依頼していますが、現在まで進展しておりません。再度協力依頼をし全事業所と協議してまいります。

質問事項4. コミュニティバス事業についてお答えします。質問要旨①今年度の当初予算に関連予算が計上されなかった経緯とその理由について、北部連携事業との性質の相違、導入経費・維持管理経費・継続的な事業としての採算性の課題があり、再度の検討が必要であるとの判断から令和2年度の当初予算には計上しておりません。質問要旨②今後の展望について、交通弱者を対象とした効率性や利便性、経済的かつ継続可能な交通手段の確保を検討するほか、民間事業者の既存のバスルートも活用した交通手段の確保が不可欠と考えております。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それではただいまの3番與那嶺 透議員の質問事項2. 旧兼次幼稚園跡地の利用についてお答えします。

更地にして教育関係または、福祉関係の民間事業者への賃貸については、公有財産管理運用委員会にて検討してまいります。

続きまして質問事項3. 小中学生の虫歯罹患率改善についてお答えします。

質問要旨①本村の虫歯罹患率については、罹患率が高いのに加え虫歯治療勧告に対する治療率が低い状

況です。村では歯科治療費の無償化事業も行っており、学校においても、夏休み等を利用した早期の治療を促しております。

質問要旨②フッ化物洗口の実施については、虫歯予防に有効とされていますが、普段からの歯磨きの習慣化が最も重要だと考え、学校・家庭において食後、就寝前の歯磨き習慣の定着を推進しております。学校においてフッ化物洗口を行う予定は今のところございません。以上。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 質問事項1から再度質問していきたいと思いますが、答弁の中で4事業所のうち3事業所が理解を示していると。次年の3月末での、これは退去ということになるのでしょうか。3事業所はそのように理解していると解釈してよろしいのでしょうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 3番與那嶺 透議員の質問について説明いたします。

旧兼次中学校を利用されている4事業所につきましては、各学校施設の消防法の適用もありまして、指導いただいているところであります。その指導の中で、消防法をクリアするためには多額の出費が必要になってくるといふ事情もありまして、現在、最長の利用者の契約期間に合わせて平成33年3月31日までということで、その後は転居を依頼しているところであります。そちらについては平成30年7月に、文書をもって協力依頼と聞き取り調査等を行いまして、兼次中学校跡地の4事業所については、3事業者が理解を示していただいている状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 再度質問します。

3月末で退去するというふうにお話をされているのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 個別にはそれぞれ事情もありまして、3月末までの退去は厳しいということも、調整の中では聞いております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 厳しいという事業所もあるということで、それは大目に見るといふか、調整できることが可能と考えているのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

大目に見るといふ状況ではございませんが、契約では3月31日までは契約期間ということになっていきますので、その中で契約の期間が切れた後については転居もしくは継続という話になるのですが、その状況の説明の中では、継続ができないという状況を村から説明しておりますので、その契約の期間の終了をもって転居をしていただきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ちなみにこの3事業所は、どのような事業所なのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** 理解をいただいている事業所につきましては、染織物の工房を営んでいる事業所、それから学童保育を行っている事業所、それから蚕の生産を行っている、養蚕の生産を行っている事業所の3事業所であります。

○ **座間味 薫 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** この3事業所につきましては、転居先等も決まっているのか。その辺も相談を受けて了解しているのか、伺います。

○ **座間味 薫 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

3事業所のうち、1事業所については体験工房としての利用になりますので、それを自らの施設で行えるという話も伺っております。それから学童保育をされている事業所については、建物の老朽化について危険性を感じていて、新しい場所で学童保育や子供の教室の活動を行いたいという意向の説明がありました。できれば学校施設内か空き教室を利用したいという旨の意向もございます。それから養蚕を行っている事業所については、現在、移転先の整備を手がけているので、3月末をちょっと超えるぐらいの移転になるだろうということで説明を受けています。

○ **座間味 薫 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 大体の検討はついているということではあるのですが、学童保育の転居ですね、3月末で転居をされるということではあるのですが、この空き教室を借りて事業ができればいいなというふうに相談を受けているということではありますが、その場合、学校教育課になるのかと思いますが、空き教室等、もしくはそういった施設があるのかどうか。もう3月ですので、年明けてすぐですので、なかなかすぐ準備ができるのかどうかというのがありますが、この辺ですね、今、企画財政課だけではなくて学校教育課、教育委員会も含めて横の連携を取って検討しているのかどうか伺います。

○ **座間味 薫 議長** 桃原秀樹学校教育課長。

○ **桃原秀樹 学校教育課長** ただいまの3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

現在、兼次小学校においては、学童を行えるぐらいのスペースがある空き教室はありません。具体的な相談もこちらには来ておりませんので、ちょっと承知していないところでございます。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** ということは、横の連携は取れていないと理解しておりますが、ではこのスペースがなければ、この利用している子供たちはどうなるのかということもあります。その辺は検討されているのか、伺います。

○ **座間味 薫 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

当初、説明したとおり旧学校施設であります。消防法の適用を受ける中で、その整備に多額な費用がかかるということで、村としてはその利用者の必要性も分かるんですが、その費用を捻出することができないということで、退去をお願いしているところでございます。それについては、それぞれの利用者がその目的に沿った形で利用できる場所、転居できる場所を探していただきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ではこれについては、利用者の責任の下でやってくれというスタンスなの
でしょうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

この転居後の転居先については、各利用者が検討していただきたいとお願いしているところですが、また村の施設の中でそういった利用できる場所があるのかについても、先ほど言った兼次幼稚園の跡地にも関わるかと思うんですが、公有財産管理運用委員会の中で検討できる部分もあると考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 以前ですね、この学童から陳情のほうとかが村長宛てのほうに上がったと思います。この辺の内容と回答があったかと思いますが、その辺の内容をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時17分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時18分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 今の件について、答弁いたします。

先ほどの答弁の中で、3事業所については理解を示しているということがありました。ただ残る1事業所については、まだ進展していません。その中で、再度協力を依頼し、全事業所と、この1事業所じゃなくて全事業所と3月末までに本当に移れるのか。あるいはまた行く先がまだ確保できない、それからまた次の質問にも出ていますように、正式にはまだその幼稚園跡地を利用したいという、事業者から正式な要望書が出ていませんので、そこら辺を踏まえて事業所から具体的にどこの施設を使いたいということが出てきた場合に、公有財産管理運用委員会にて検討して可能かどうかということです。一応、その方針としては消防法上の勧告も受けておまして、現在は勧告ですけれども、また勧告の期限を過ぎると公表もされるということを消防からも指摘されておりますので、3月末にどうしても移転できないという状況もあるかと思えます。特に学童につきましては、さった新型コロナウイルス感染拡大の中で村からの協力依頼もしている状況でありますので、村としても引き続き協議をしながら、解決できるように努めていきたいと考えております。全事業所と再度協議をしていくということでもあります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時22分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 関連ですので、質問事項2のほうにもありますので、そのときにまたやりたいと思います。残る1事業所ですね、老人福祉施設でございます。そこからはまだ理解を得ていないという状況であります、これまで昨年6月議会でも一般質問をしたんですけども、その後、協議をしたのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

昨年6月以降ということでございますが、6月以降の協議は進展しておりません。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 していないということでありませう。これは前回、昨年の答弁で、「これから協議を持って理解を得ていきたい」というふうな答弁を頂いているんですよ。これまでやっていないというのはどういうことなのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

この福祉施設について、担当者からアプローチしているのかどうかというのは、ちょっと確認しておりませんが、具体的には面談をしたりということの調整は行われていないということでございます。こちらからアプローチして、相談しましょうということもあるかないかの確認が取れていないんですが、それとまた向こう側からそういう相談をしたいという連絡があったかどうかという確認まで取れておりませんが、今まで直接出向いて、それ以前は一度面談をしたことは覚えておりますけれども、6月以降については記録と言いますか、記憶もない状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ということは、ほったらかしているということですよ。村長、これでいいのですか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

先ほど課長からの説明で、非常に対応としては不十分というか、感じております。それで早めにですね、この1事業所については、相当事業者自身が電気の改善等含めて多額の資金も投入してやったということを理解しております。そしてまた耐震性もあるのではないかという意見も出ているということを知っておりますので、早めに老人ホームについては、これは相当入所者もいるわけですから影響も大きいので、早めに議会終了後、すぐ事業者と協議をして、この電気あるいはまた旧兼次中学校の図書館と隣にまた附随する教室は全部学童も連動していますので、再度協議をして村の方針を説明し、あるいはまたこの事業をしている方のご意見も拝聴しながら解決していきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 昨年の議会でも申し上げましたが、利用者に寄り添ってですね、事業所もそうですし利用している方々、子供たちであったり老人の方であったり、そこら辺にもしっかり寄り添って協議して進めたいと思っています。本当にいい方向に進めばいいなと思っておりますが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

先ほど答弁したとおり、この間の対応がちょっと遅れておりますので、議会終了後、早めに事業所と協議をして来年3月末までに、例えば移転先とか準備等、間に合わないという状況等があれば協議をしなが

ら、入所している人等に不便を来さないような対応を村として考えていきたいと思えます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひやっていただきたいと思えます。

次に、質問事項2の旧兼次幼稚園跡地についてであります。先ほども村長のほうから答弁があつて、ほばいい答弁内容だとは思つております。これまでそういった学童であつたり、ほかの自学塾というんですか、無料塾とか、そういった方々、事業所とかもあります。この辺の相談を受けたことがあるかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 3番與那嶺 透議員の質問についてお答えします。

自学塾等を含めて相談があつたかということなんですけれども、私が直接受けたわけではありませんが、口頭での話はあつたということは聞いております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 口頭で職員のほうを受けたという解釈です。その具体的な内容と言いますか、大まかな内容でよろしいです、把握している部分の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

内容については、自学塾については現在利用しているところから出るに当たって、適当な場所を今探しているというところで、旧兼次幼稚園の利用は可能かどうかということの話があつたと聞いております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 実際、利用することは可能なのでしょうか。これから公有財産管理運用委員会に諮っていくとは思いますが、実際にこの場所が、学校敷地のところでもありますし、私有地にも絡んでくるかと思えます。その辺、物理的というか土地の出入り関係から考えると可能なのでしょうか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

旧兼次幼稚園も含め、各小学校に隣接している幼稚園全てでございますが、この幼稚園の敷地に入るために学校用地を通らなければいけないという現状があります。というところでおのずと不特定多数が時間をあまり気にせず出入りできるような状況は好ましくないのかなというところがありますので、利用については、利用目的等申請頂いた後に、公有財産管理運用委員会等で計画していくということでありまして。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 仮の話になりますが、そこに学童であつたり無料塾であつたり、そういった施設の利用であれば、出入りは可能と解釈してよろしいですか。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時31分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時31分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

学童については、あいのき学童についてはほぼ兼次小学校の児童が利用しているというところもあります。あと自学塾というのが、どういう方々が通っているかというところをちょっと把握していないので申し上げられないんですけれども、そういうことであれば学童の父母イコール兼次小学校の父母というところで利用は可能かと思われそうですけれども、ただし建物がそのまま利用できるかというところは、また別の話になっていきますので、その辺も含めて公有財産管理運用委員会に諮っていくということになるかと思えます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解できました。この公有財産管理運用委員会の検討が必要だということですが、これはいつ頃までに結論を出していくのか。すぐ検討委員会は始められるかと思えますが、結論をすぐ出せるかどうかはちょっと分からないんですが、大体いつ頃までに出して周知を図っていくとか、そういったのが今後出てくるかと思えます。その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 3番與那嶺議員の質問にお答えします。

旧兼次幼稚園の利用ということなんですけれども、先ほど学校教育課長も説明しましたが、今後その利用をどういうふうにやっていくか。例えば今議員がおっしゃった学童とか塾というのは、地域の子供たち、小学生にも関連するところだと思いますので、これは早急に公有財産管理運用委員会を開いて、早急に回答していきます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 早急にということですが、何月とか、そういったのも出せるのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 具体的な期日ということですが、今議会終わって7月にはその検討委員会を開いていきます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。7月には検討委員会を開いて早めに結論を出すということで、理解いたしました。ぜひ地域の教育は地域の方で見守るとか、そういったものもあります。また学校に隣接していることでいろいろなメリットが出るかと思えますので、この利用している子供たちにとってですね、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。思っております。

続きまして虫歯の件であります。答弁の中に「罹患率が高いのに加え、虫歯治療勧告に対する治療率が低い状況」とあります。これは学校で歯科検診等を行います。そのときに虫歯を指摘されていて、治療に行ってくださいということをお話しているにもかかわらず歯医者に行っていないという状況だと思っております。この原因として、要因としてどのようなことが考えられるのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

大体年間スケジュールとしては、今年は新型コロナウイルスの影響でエラーですけれども、大体年間スケジュールとしては1学期に歯科検診を行いまして、夏休み前に治療が必要な子には、夏休み期間中でなるべく早めに治療するよという事で話をしております。夏休み終了後に、もう一度検診が終わったかどうか、これは歯科からも全て治療が終了しましたという証明書みたいなものが発行されますので、それをもって終了したかどうかの確認をするわけですが、そこでまだ終わっていない児童についても早めに治療を行うように、今現在、今帰仁村の歯科治療の無償化というのは中学生まででございますので、無償化の間なるべく虫歯をなくすよという事で、治療を行うよう促しておりますけれども、そのやっっていない要因については、こちらも把握はしておりません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 要因を把握していないということでもあります。これは子供の貧困問題のアンケート等がありまして、この中の項目に、治療に行きたくても経済的な問題で行けないとか、また親が忙しすぎて歯医者に連れて行くことができないとか、そういったことが要因であるんですよ。この辺ですね、把握するべきだと思っております。今、私のほうから話しましたが、歯医者に連れて行きたくても行けない、その対策が必要だと、重要だと考えていますが、その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時41分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 休憩中ではありましたが、大体理解いたしました。これは、診察料は中学生までは今の村の制度では、一旦払ってまた戻ってくるという制度ではあります。これが厳しいという家庭の話ではあるんですが、村長のほうに伺いたいんですが、歯科診療のほうは先行して無償化になってきます。今後、9月からですか、子供医療の通院に係る部分も全て無償化になるという動きであります。歯科診療に関して窓口無償化とか、そういったものも検討するべきじゃないかなと、今検討するべき時期にきているんじゃないかと思っております。なぜかという、虫歯というのは特に子供たちの成長というんですか、勉強であったりふだんの生活に大きく関わってくるものだと思います。集中力が続かなかったり、ずっとイライラしたりとかそういったものもあるかと思えます。この時期に虫歯を治しておけば、全国でやっているのか沖縄県でやっているのかちょっと不明なんです、8020運動ありますね。80歳になっても20本以上自分の歯を残そうというのがあります。これがこの中学生ぐらいの間に浸透していけば残せると、達成できると考えているんです。ですので歯科診療に関して窓口無償化、無料化というものも検討すべきだと思っておりますが、村長、いかがですか。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えします。

ご承知のように今帰仁村は歯科診療に関しましては、現在中学生まで無償化を行っておりますが、就学前までは現物給付、これは国が認めて県もやっていますけれども、現在入院を含めて、今議会に条例案の

改正をして、通院についても条例可決後、9月1日から通院・入院についても無償化を予定しています。ただ現物給付となりますと、現在国のほうとして、小・中については国保等に対する補助金の減額措置をしておりますので、国保財政が厳しい中で現在現物給付は就学前までしかやっていませんけれども、この歯科診療については議員から指摘されたように、県内でもいち早く取り組んでおります。条例可決後、9月から通院・入院については自動償還払いで予定していますけれども、この歯科診療だけ現物給付をすると、その分についても減額は危惧されますので、そこら辺を踏まえて現在歯科だけ現物給付にした場合にどれぐらいの影響があるのか、そこを含めて検討してまいりたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 実際、どれぐらいの国保のペナルティーが出るのか、そういった数字も併せてぜひ現物給付、歯科診療に関して現物給付を検討していただきたいと思っております。歯は大事です。

続きまして、これまでは虫歯にかかったときの対処であります、できれば虫歯にならないほうがいいわけでありまして、それでフッ化物洗口を行ったらどうかと質問させていただきました。今のところ村としてはフッ化物洗口を行う予定はないということではあります。これたしか村立保育所のほうでは、やっているかと思うんですが、なぜ小中学校のほうでは行わないのか。検討して行わないという結論が出ているのか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

フッ化物洗口については、おおむね虫歯予防について有用とされておりますが、まだ一部ではフッ化物洗口についての否定的な意見もあります。賛否ある中で、ちょっとこれはたしかではないんですが、保育所のほうでも保護者に対してフッ化物洗口をやるかどうかというところを、同意を取ってやっていたかと思えます。学校についてでございますけれども、学校についてフッ化物洗口を行うに当たっても、例えばフッ化物洗口液のほうを希釈をして、各自うがいをしてもらったりするということで、その辺のフッ素は濃度によっては劇薬扱いということもありますので、その辺の管理だったり、一回希釈したものについては長いこと置けないよということで、使い切りでやってくださいというところがありますので、その辺の管理の問題。あと保護者の同意の問題。このフッ化物洗口を行う児童、行わない児童に対して、費用をどうするかということも含めて慎重な検討が必要かなというところがございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 保護者の同意が必要だという、今、保育所のほうでも確かに保護者の同意を得た子供たちがやっている状況であります。小中学校に関しても、もちろん同意を得て行うことが基本だとは思っております。次に管理のこともお話をされておりましたので、管理については教職員のほうでされるんですが、何日も置けないという、このフッ化物を希釈したものは何日も置けないということでしたが、これは冷蔵とかにしても置けないのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

ちょっと細かい管理というところかというと、冷蔵庫の管理が適当かどうかというのは、すみません、私

は情報を持っていませんけれども、基本希釈したものについては使い切りましょうというのが、調べた結果大半の意見といたしますか、記述された内容でございました。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 このフッ化物洗口についてですけれども、教育委員会としてはやったほうがいいと考えているのか、それともやらないほうがいいと考えているのか。実際のところ、やりたいけれども、そういったもろもろの事情があってできないというスタンスなのか。それとも最初からこれはやらないほうがいいんじゃないかというスタンスなのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時51分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時52分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

フッ化物の基になる、希釈前の物の管理というところも含めて考えると、教育委員会としては慎重に検討していく必要があると考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 検討していただきたいのですが、県内でも市町村何か所かフッ化物洗口を取り入れているところがありまして、久米島町では平成3年に保育所、幼稚園、小学校、中学校で導入しています。導入後、右肩下がりというんですか、グラフにしたらどんどん虫歯の罹患率が下がっています。そのときまでは、平成3年ぐらいまでは全国平均を上回っていたのが、10年後には虫歯の罹患率が全国平均を下回っていたと、そういう例もあります。那覇市でもそうです、伊江村でも今、小中学校取り入れています。そういったところもあります。もちろん養護教諭の理解と学校現場の理解、保護者の理解、管理の問題、いろいろこれから課題は山積しておりますが、それをクリアして、ぜひやっていただきたいと思っております。この小学校、中学校の時期に、先ほども少し申し上げたんですが、永久歯が生えてきた直後というんですか、この一、二年間が一番虫歯になりやすいと言われております。そのときにちゃんと歯磨きブラッシングももちろんそうですが、それを後押しするという形でフッ化物洗口を取り入れることが重要かと思っております。この辺も鑑みて、ぜひ教育委員会のほうでリーダーシップを取って学校現場、そして保護者等への説明をやっていただきたいと思っておりますが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

確かに議員のおっしゃることは分かります。というところで、今後委員会、学校側含めて話し合いを行っていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ前向きに検討して進めていただいて、8020を達成する方が増えていただければと思っております。少し余談にはなるのですが、この虫歯が少ない人と虫歯が多い人で、ほかの病気というんですか、例えばがんであったり糖尿病、脳梗塞、狭心症とか心筋梗塞とか、4大疾病というんですか、そういった病気にかかる人が、がんが1.24倍とか、結構虫歯がある人ってほかの病気にもかかる

確率も高いようです。その辺も鑑みて、これにかかると医療費が上がって行きますので、医療費の削減にもつながるということもあります。ですから学校に通っている間、ブラッシングであったりフッ化物洗口であったり、虫歯予防に関しての知識と習慣をつけることが大事だと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時56分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時11分)

3番 與那嶺 透 議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 コミュニティバスの件に移りたいと思っております。答弁の中で、北部連携事業との性質的相違があるということでもあります。これは北部連携事業のほかにも、いろいろ補助事業等あると思いますが、ほかの補助事業等も考えることはできなかったのか。この北部連携事業一辺倒で考えていたのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番 與那嶺 透 議員の質問についてご説明申し上げます。

北部連携事業のほかに補助事業を考えていなかったのかということなんですけれども、当初、平成28年頃ですか、北部連携事業の玉出しということで事業を並べたときに、その中でコミュニティバス事業というのが出てまいりまして、そこの中で伊是名、伊平屋と今帰仁村との連携でどうにかバスを走らせられないかということでの提案であったということでもあります。その後について、他の補助事業等について乗せ換えるような検討は、今のところされていないということでもあります。

○ 座間味 薫 議長 3番 與那嶺 透 議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 平成29年度に村民意向調査が実施されました。この中で全体の77%の方がコミュニティバスはぜひ必要だという回答をもらっております。はっきり申し上げれば、この77%の方は補助事業はどれでもいいと、コミュニティバスが村内を走っていればいいんですよ。そういうことも考えないといけないかと思うんですが、その辺、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今、議員がおっしゃられたコミュニティバスの必要性についての77%ですか、それについてぜひ利用すると答えたのが12.6%ですか、利用の可能性があると答えたのが3割。あとは利用しないけれども、必要性はあると思いますよということを含めたのが7割強だったと思います。その中でも、ぜひ利用したいということである方が12.6%いたということは、これはアンケートの中での結果ですので、この辺についてはやはりコミュニティバス事業として、今、北部連携の事業として村としてはもう少し検討していかないと、ちょっと性質上合わないんじゃないかということでもあります。この数字を見る限りアンケートにお答え頂いた方の1割強の方々が、ぜひ必要だと答えている部分もありますので、この辺どのような事業に変えていけば、コミュニティバスという形のもので継続できるのかも含めて、やはり検討していかなければ

ばいけない部分だと思っております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。別の事業等も、補助事業等も併せて考えていただきたいと思っております。

その次に、この採算性の課題があると答弁をもらっております。そもそも、このコミュニティバスというのは福祉事業だというふうに、村の行政の福祉サービスの位置づけだと私は思っておりますが、では村としてはどのような位置づけなのか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について説明いたします。

ただいま議員がおっしゃられたとおり、福祉的意味合いはすごく強いものだと思います。交通弱者と言われる方々、それから使い方によっては通学とか送り迎えとかも含めての、こういう福祉的意味合いというのはすごく強いと思いますので、コミバス事業自体が福祉事業のウエートは、すごく強いと考えます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 福祉的な性質は強いという認識で一致しております。にもかからず採算性が、今回計上をしていない理由に上がっているのは、いかがなものかと考えております。もちろん採算はある程度取れないと継続も難しいのは重々承知してはおりますが、実際に交通弱者、ご高齢の方であったり学生であったり、車を持っていない、運転できない方々にとっては本当に必要だということで、12%という回答がありますので、ここを考えた場合、採算性をそこの理由に挙げるのはどうなのか。ではほかの行政の事業は全部そうなのかということになってくると思うんですが、その辺、村長の見解を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほど担当課長から答弁したとおりですが、交通弱者の福祉的な面というのはありますけれども、これはやはり継続して、持続的にやっていくためには採算性も非常に重要でありますので、今、現段階でこの予算を見送った理由ですが、引き続き交通弱者と福祉の面、それから一回スタートして、採算性が取れなくて、村の財政負担が非常に厳しいということで、すぐまた「はい、もうやめます」という事業でもないで、今は慎重に時間をかけて検討しているところであります。引き続き交通弱者、福祉の面のコミュニティバス事業と、そして持続的に運営できるような方法含めて、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この採算性ですよ。一番のネックはこれなのかなと思ったりもするんですが、採算性を追求するのであれば、これは民間の事業所がもうとっくにやっていることであります。採算が取れないから行政がやるべきなんですよ、そう思わないですか。村長、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

まず採算性ということで、これは事業を継続していく上ではすごく大切なことであると私たちとしても認識をしております。他の市町村で、コミュニティバス事業をやられているところで、ある程度収支のバ

ランスはどうなんですかと、ちょっとお伺いをした経緯もありまして。その中で見てみると支出の大体2割に満たない、10%から15%ぐらいが収入であると、残りの85%は要するに経費的なもので出ていってしまう部分というのがあって、かなり赤字幅が大きい事業であります。先ほど議員のほうから、採算性の取れない部分があるからこそ行政がやるべきなんじゃないかという部分は非常に分かる部分でありますけれども、やはり継続していくという意味では、かなりこの赤字幅が埋まってくるような、何かしらの方法を取らないと継続的にやはりやっていけないという部分がありますし、先ほどの福祉的な意味合いも考えたときに、採算性が取れないからということで走らせたものを途中でやめてしまうということも、かなりおかしなところが出てくると思います。やはりこの辺、どうすれば継続的にやれるのかというところは、引き続き検討させていただきたいというところでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひアイデアも出しながらやっていただきたいと思っております。今後の展望については、今まで答弁頂いたものを聞く限りには、この事業をできるように検討していくという解釈でよろしいか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今後の展望についてということでございますけれども、これは今、村内にもバス事業者がいらっしゃいます。そちらが来る7月1日から、本部のほうから大堂を通過して、今帰仁の中央線を通してという形で、路線バスとはかぶらない形での無料バスを運行させるということでの申請手続を行っていると考えています。そういうのも含めて、交通空白地帯というのが国道505号を境にして山手側と海側というんですか、そういうものと分けたときに、では中央線を通るということは海手側については、ほぼ解消されるのかなとしたときに、では山手側はどうするのというのもあると思いますので、その辺やはり民間事業者のルートも活用しながら、村としてはコミュニティバス事業がどういうふうに着地できるのかというのを検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、民間事業者のほうで本部から今帰仁村内を、7月1日からスタートするという説明がありましたが、申請が来ているということは、役場とも関わりがなくてのことだと思っております。この辺、何と言うんですか、補助金とかそういったのも出しているのか。それとも民間の事業者単独で無料で行っているのか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてですが、村から補助金は出ておりません。無料バスなんですけれども、やんばる急行が自前でやっていきますということでもあります。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひそのやんばる急行とも協力しながら、今帰仁村のコミュニティバスが実現できたらと考えておりますが、今後、今年度はこの予算計上されておられません、次年度以降、これからはどんどんワーキングチームだったりとか、そういったものも検討会、そういったものも継続して

やっていくのか伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

プロジェクトチームについては、これまでも実施してきて、今現在の事業に乗っけることについて、今ちょっと検討を要しますということでの結論になっていますけれども、やはり結論として、この事業については検討を要しますというところだけではなくて、そこからあと、じゃあコミュニティバス事業に代わるものが、どういうものがあるんでしょうかとか、そういう展開のほうもやはりやっていかないとプロジェクトチームとしては意味がないことだと思いますので、この辺も今後の継続して検討していくということについては、引き続きやっていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今ちょっと確認なんです、コミュニティバス事業に代わる事業と、今説明がありました、ということはコミュニティバスではない事業を考えているということなのか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

私が今、コミバス事業と言ったのは、北部振興事業のほうのコミュニティバス事業を前提にして物を言っているんですけども、これに代わる、例えば送迎とか、この前もちょっと議会のほうでご質問がありましたけれども、デマンドバスの形式とか、いろいろ送り迎えをする、よく送迎サービスというのがありますよね、そういう形式を取ったりとか、バス停留所で人を拾うようなやり方もあれば、そのニーズを取って、そのまま迎えに行くという形も取れるかと思っておりますので、その辺のこの方法も含めてのその他のバス事業という意味でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。村民のニーズに応えるのが行政としてのサービス、福祉の観点からも重要だと思っておりますので、ぜひ今後も継続してニーズに応えられるような形でやっていただきたいと思っております。以上で終わります。

○ 座間味 薫 議長 次に、嘉陽 崇議員の発言を許します。11番嘉陽 崇議員。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前11時28分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時28分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 さきに通告しました件について、質問いたします。

質問事項1. 国民健康保険税について。

質問要旨、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った人のための国民健康保険税の減免について。

(1) いったい誰が対象か。(2) 対象期間について。(3) 周知方法について。(4) 申請受付方法について。(5) 申請期限について。以上の5点について伺います。

質問事項2. オンライン授業導入について。質問要旨、新型コロナウイルス第2波到来に備え、児童・

生徒の学習権を保障する手段として確立しておく必要性が盛んに訴えられていますが、今後の対応について伺います。

質問事項3. 国道505号名護市との村境（字湧川）の冠水について。質問要旨、去る6月7日の集中豪雨で道路が冠水し、警察による道路封鎖が行われました。毎年このようなことがおこり、通行者は浸水等の二次災害の危険にさらされています。また、赤土流出による漁場への影響が心配されます。今後どう対応していくのか伺います。以上、質問いたします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番嘉陽 崇議員の質問事項1. 国民健康保険税の減免制度についてお答えします。質問要旨（1）減免対象者については、新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合は、保険税が全額免除となります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の減収が見込まれる場合は、保険税の一部が免除の対象となります。質問要旨（2）対象期間については、令和元年度の8期及び9期と令和2年度分が対象となります。質問要旨（3）周知方法については、広報7月号、今帰仁村ホームページに掲載し、7月発送予定の令和2年度分保険税納付書にお知らせのチラシを同封するなど周知に努めてまいります。質問要旨（4）申請受付方法については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、世帯主からの郵送により受け付けますが、申請書類に別途添付資料が必要となる場合も想定されることから、庁舎窓口においても対応して行く予定です。質問要旨（5）申請期限については、令和3年3月31日までとする予定ですが、今帰仁村国民健康保険税条例の一部改正が必要となります。

質問事項3. 国道505号との村境（字湧川）の冠水についてお答えします。国道505号との村境（字湧川）の冠水については、国道505号は沖縄県の管理道路になっております。今回冠水のあった箇所を含めて、沖縄県北部土木事務所へ側溝の掃除・草刈りの要請を行っていきたいと思います。また、赤土流出については担当課及び北部保健所と連携を図りながら、対策を行っていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問事項2. オンライン授業導入についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業などを活用し、小中学校の校内情報ネットワーク整備及びタブレット端末の整備を予定しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 それでは質問事項1から順に質問していきたいと思います。

どういった方が対象かということで、2番目の新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯とありますが、具体的な要件の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問についてご説明いたします。

保険税が一部減額される等の具体的な要件になりますけれども、世帯の主たる生計維持者がまず事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが前年に比べて10分の3以上減少する見込みで

あること、これがまず1つです。もう1つは、前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。あと収入減少が見込まれる収入所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であることということで、この3つの要件が合致していなければ、保険税の一部減額は認められませんということです。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今帰仁村は、農家が多い中で、今回新型コロナウイルスで収入が減った農家が出て、村のほうにも要請をしたり、新聞のほうにも掲載されていたりと、農家を含めていろいろな業種の方が、個人事業主含めて今回の国保減税に該当すると思います。最後のほうに、今帰仁村国民健康保険税条例の一部改正が必要となりますとありましたが、これは5月26日の沖縄タイムスからなんですが、「国のほうが国民健康保険税（料）を減免する特例措置に関し、周知している県内自治体が5月の時点で4市町村にとどまる」ということで、「県内被保険者の半数以上が減免対象に該当する可能性がある。一方、特例措置を知らず、無理して支払っている人がいる可能性もある」ということで、こういった懸念がありまして、「速やかな周知と申請受付開始を求める」というように新聞に載っておりますが、これは条例改正というのはいつ頃予定されているのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今議会で、追加議案として上程する予定であります。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今議会の追加議案で、追加していくということで分かりました。

次に行きたいと思います。周知方法についてであります。7月の村ホームページに掲載し、また7月発送予定の令和2年度分の保険税納付書にお知らせのチラシを同封するというので、理解しております。今回、新型コロナウイルスで経済的にも困窮している方々が中にはいる中で、親族や消費者金融から借りて、無理して国保を払う方も中にはいると思いますので、ぜひこういった方々に対しても周知徹底していただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、5番目の申請期限についてであります。令和3年3月31日までの申請期限予定ということになります。これは減免した分ですね、村としての収入が少なくなるわけなんです。国保は県のほうから今帰仁村の納付分として約4億円ですか、この納付金を納めるとペイしたということになるんですが、この税収が少なくなった分はどういうふうにして補填されるのか。国から全額あるのか、今帰仁村としても持ち分があるのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

実際、法定免除に関しては国の補填もありますが、今回の新型コロナウイルスの影響による減免等につきましては、令和元年度分はもう既に8期、9期分は納期が過ぎておりますけれども、その分につきましても、また令和2年度につきましても国からの補填があります。この補填につきましては、令和元年度が特徴で対応するというのと、あと令和2年度についてはまた特徴ともう一つ緊急対策のほうで補填されるということで、国から示されております。以上です。

- 座間味 薫 議長 休憩します。(休憩時刻 午前11時42分)
- 座間味 薫 議長 再開します。(再開時刻 午前11時43分)

11番嘉陽 崇議員。

- 11番 嘉陽 崇 議員 この減収となった分は、国から補填されるということで理解しました。それでは次に移りたいと思います。

オンライン授業導入についてであります。今、全国的にGIGAスクール構想の下、オンライン授業が進められていくと思いますが、この中で機器が不足するのではないかと、そういったことが心配される中、実際にはインフラ整備、ネット環境整備を整えて、この機器を導入していくためには、実際に導入できる時期はいつぐらいと考えているのか。予算化して補助金の申請をしたり、また内示が出たりとか、そういった段階を踏んでいくと思うんですが、全国一斉でありますので、実際に導入できる、具体的に何月とか分かるのであれば、説明を求めます。

- 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問についてご説明申し上げます。

今回のオンライン授業導入については、今年度の補正予算に計上しております。中身については、校内の情報ネットワークの整備及びタブレット端末の整備ということですが、タブレット端末導入については、文科省から各事業者、機械をつくるどころ、中のソフトをつくるどころ、いろいろ協力を依頼して、なるべく早めに導入するよというところではありますけれども、中に入るOSであったりソフト等の吟味等が必要になってくるというところが予想されますので、なるべくこの地域に合った使いやすいソフトというところを考えると、その辺の協議も含めての発注になるかと思っておりますので、この辺も含め、なるべく早めに導入できればと考えております。時期については、年内にできるのかどうか、経緯を見ながらではないと、回答ができない状況です。以上です。

- 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

- 11番 嘉陽 崇 議員 端末とか中に入るOSとか、ソフトなどのこういった吟味がやはり必要になってくるので、今年になるのか、具体的な時期はまだ分からないということで理解いたしました。今回の端末の導入ですが、これはどういった機器が推奨されていて、大体どれぐらいの値段の端末が予定されているのか伺います。

- 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

- 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

文科省から示されている、各メーカー等に示されているものについては4万5,000円以内で全てのパッケージ含めて、学校のGIGAスクール構想に合った機器をとということになっております。それについては、カメラがイン・アウト付いていると。あとタブレットにプラスキーボードを付けなさいということになっております。その辺も含めて、各メーカー、業者、いろいろなサービスを付加してきておりますので、その辺の検討も必要かなというところがございます。以上です。

- 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

- 11番 嘉陽 崇 議員 4万5,000円程度のイン・アウトのカメラ付き、それプラスの外付けのキー

ボードが付いたタブレットということですが、これは生徒1人1台与えられるのか。それだけの数を導入する予定なのか。GIGAスクール構想では、たしか1人1台ということであったと思うのですが、学校にあるパソコンも含めてなのか、1人1台タブレットが当たるのかどうか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

GIGAスクール構想については、児童生徒1人1台を目指すということになっております。本村についても、現在導入されているパソコン教室等のPC、パソコンも含めて1人1台の台数を導入する予定です。今後、パソコン教室のデスクトップであったりノートパソコンであったりというものの更新時期に合わせて、随時タブレットに変更していくという予定にしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 理解いたしました。今後は、タブレットにどんどん切り替えていくということだと思います。新型コロナウイルス第2波が到来したときには、タブレットをお家に持って帰ってオンライン授業を受けたりとかすると思うのですが、そのときに懸念されると言いますか、心配なのが操作の方法など、親の負担が増えてしまうのではないのかと思ったりもするのですが、そういった第2波に備えてのタブレットの使い方、機器の使い方の練習ですね、そういったのも導入してすぐに行っていくのかどうか。普通の授業でもタブレットを使つての授業を行っていくのかどうか、説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

オンライン授業の導入という質問ではありますが、第2波、第3波が来たときの家庭での学習もそうですが、ふだんからの学校での学習においても、デジタル教材の活用等を含めて、使っていく、活用していくというところであります。確かに親の負担も考えられるところではありますが、子供のほうが吸収が早いのかなというところがありますので、ふだんの授業から活用するというところで、その辺はどうか緩和ということではないですが、活用できるのかなと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。このタブレット端末を授業で実際に導入となると、やはり気になるのが中に入るOSやソフトですね、こういったのが先ほどの答弁で、話し合いをしながら業者からのこういったサービスの提供が受けられるかというのを吟味しながら、この導入を進めていくということであるんですが、このソフト、OSなどは今帰仁村は今帰仁村独自で行くのか、それとも広域的に統一していくのか。やはり先生の転勤などもありますし、子供の転校などでまた端末を一から使い方を覚えていくのかなとなると、どうなのかなと思ひまして、これについて説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

国頭地区の教育委員会協議会というのがあります。そこで国頭地区での異動が、教職員の方は地区内での異動が多いというところもありますので、この地区での話し合いでOS等の共通化が図られればなというところで提案していきたいと思ひます。ただ現在決定している市町村も一部ありますので、そこも踏まえ

ながらですけれども、なるべく共通なOS使用を行うことによって、教職員の異動に伴う混乱というのが避けられるのかなと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。タブレット導入後ですが、デジタル教科書の話も先ほどされておりましたが、今回のタブレット導入と併せてデジタル教科書も導入していくのかどうか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

デジタル教科書ということではなくて、デジタル教材の活用です。前年度、今年度で指導要領が変わりまして、教科書も刷新されておりますので、デジタル教科書の活用については、今後検討していくということになります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。デジタル教科書ではなくて、デジタル教材を導入して活用していくということで、理解しました。第2波が到来したら、やはり家に帰って、タブレットを持ち帰ってオンライン授業に変わるかと思いますが、休校中の想定としてどういった授業内容になるのか。子供たちが時間時間に機器の前に座って授業を受けるのか、どういった感じの授業を想定しているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

休校になったときの授業の持ち方というのは、これから細かいところというのは検討していくところになると思いますが、想定しているのは時間を決めてタブレット端末を各家庭でもって、ストリーミング配信と言いますか、あと相互での通信というところも検討されるのかなと思います。ただ各小中学校でアンケートを行いまして、家でのオンラインに向けての回線の在りなし、あと活用はオーケーかどうかというところのアンケートを取らせていただきました。その結果、やはり一部回線の利用ができませんよというところもありますので、そこについては学校に登校いただいて、3密を防ぐ形で授業を行うというところも今後は検討していくというところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ストリーミング配信と、それとまたライブ配信ということでも考えているということで理解をしております。また学校にも3密を避けて登校させて、学校でも受けながら並行して自宅待機の生徒は自宅でも授業を受けるということで理解いたしました。

関連しますが、子供たち、このタブレット端末で勉強、ICTを活用して今後授業を行ったりしていくということであります。教育長にもお伺いしたいんですが、現場ではこの端末を使った、ICTを使った授業が行われていくわけなんですけど、今後想定されることとして第2波が来ました。生徒たちは自宅待機とか、そういったことになってしまうんですが、そういったときに教育長もこの端末をやはり活用して、子供たちにアナウンスをしたり、そういったことも想定されると思います。そういった中で教育委員会としても時代に乗り遅れないと言いますか、こういった機器を、端末を駆使して、活用して教育行政を行っていく考えはないのかということと、あと村長にお伺いしますが、今後災害などが発生した場合は、想定さ

れることとしては議場が対策本部になったり、そういったことも考えられると思います。そのときにICTを駆使して対策本部をここで、自宅待機になる職員もいると思います。そういった方も自宅からでもこの会議に参加できるような仕組み作りも、体制作りも必要になってくるのではないかと思います。議場にも、こういった技術を駆使し、活用して、今後会議等に備えていく、臨んでいく必要があるのではないかと思います。村長のお考えを伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番嘉陽 崇議員からの指摘もそのとおりだと思います。村としても、現在第2波がないことを一番願っているわけですが、これは第2波、第3波も予想される中で、現在ある新型コロナウイルス対策本部、そしてそのほかの現在あるいろいろな災害対策本部を今後想定して、全庁的に議論をして、いついかなるそういうことがあった場合でも、まずやはり全村民の生命・財産を守るのが行政の責任であります。それと経済振興を含めて、その質問を踏まえて庁議でも議論をして、対策を強化していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問にお答えしたいと思います。

まずは子供たちのオンライン授業なんですが、一番大事なのは教室内でまずオンラインの授業ができるということです。それができて初めて休校のときに家庭に子供たちが持って行って、オンライン授業が展開できるということですので、第2波が来ないことを望むんですが、まずは導入して学校の現場でしっかりオンライン授業を、教室で使ってできるということがまず大前提になります。それと教育委員会であったんですが、実はこの新型コロナウイルスが今の時代に来たときに、せんだって教育長が全部集まる機会がありまして、そこで私は提言しました。まず教育長の会議があるんですが、それも特に離島を含め集まるのが困難なときがあるので、ぜひZoom等を使って、オンライン会議できる環境を整えて、まず自分たちでやってみようじゃないかということの提言をしております。実現には至っていないんですが、そのあたりを探ってみたいと思います。それと教育委員会の主催する事業で校長研修会とか教頭研修会とかあるんですが、それも今の時期に第2波とか、そういう危機がないときにできるのであればオンライン会議を探ってみたいと思います。というのは、名護市で校長会をやったことがありまして、結構うまくいったそうなので、そのノウハウも見ながら、そういう今の時代に合った会議の持ち方等を考えていきたいと思います。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ぜひ現場で使う子供たち任せではなくて、教育委員会としても全体のスキルアップですね、レベルを上げるためにもぜひ検討していただきたいと思います。また議会でも、こういったICTを活用しながら、そうすることによって実際に現場で起きている子供たちの問題点とか課題点とか、そういったのも共有できるかなと思っておりますので、ぜひ議会でも取り入れていけるような仕組みを作っていけたらと思っております。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。

(休憩時刻 午後0時05分)

午

後

- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)
午前に引き続き嘉陽 崇議員の一般質問を始めます。11番嘉陽 崇議員。
- 11番 嘉陽 崇 議員 続きまして、質問事項3の国道505号名護市と村境の冠水についてに移ります。この場所は、毎年冠水が起こっているわけではありますが、これまでこういった対応を取ってきたのか伺います。
- 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 11番嘉陽 崇議員の質問に対してお答えいたします。
対応としましては、要請したり、そういう話はまだやっておりません。以上です。
- 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。
- 11番 嘉陽 崇 議員 初めの質問のときに、去る6月7日ということで説明しましたが、6月7日と翌8日にも道路が警察によって封鎖されております。この現場にいて確認したんですが、この当日ですよ。向こうに川といいますか、排水路が流れていて、これの道路を横断するマンホールが詰まっていて、冠水した状況だったんです。また赤土も周辺の畑からは流れていなくて、どうも上流のほうから赤土が来て、この土砂で埋まっていたので、この川と言いますか、排水と言いますか、この管理権はどこになっているのか。1級河川、2級河川だと国県となるんですが、小さいですので、ここの管理権について伺います。
- 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時32分)
- 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時37分)
嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。
道路排水については県管理なので、多分県が施工をしたかと思われますので、この辺はまた県に、村長の答弁にもありましたように、排水が詰まっている状況も原因かと思っておりますので、これを含めて要請を行っていきたいと考えております。以上です。
- 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。
- 11番 嘉陽 崇 議員 ぜひ県と相談して、要請を上げるなりやっていったほうが良いと思います。この赤土なんですけど、隣の川、同じ湧川内で砂防ダムを造ったりとかしている場所もあったり、今後、赤土が何回も流れて行くようでしたら、沈砂池とか、そういったのも考えたほうが良いのかなと思います。この川ですよ、その他河川になっているのか、管理は村ということでよろしいでしょうか。
- 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。
- 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。
河川であれば、1級河川は国で2級河川が県、その他になると村の管理になりますので、この辺は調査して確認させていただきたいと考えております。以上です。
- 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。
- 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。調査して、今後の対応をどうするのか、ぜひ県とも相談しながら行っていってください。終わります。

○ 座間味 薫 議長 次に、座間味邦昭議員の発言を許します。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 それでは、さきに通告していた点について、質問いたします。

質問事項、全国的な新型コロナウイルス感染による村内の影響。質問要旨①新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、3月から5月までの長期間の外出自粛要請等が行われたが、それに伴い、事業活動に支障を来している商工業者や、基幹産業である第1次産業が出荷停止や価格下落で大変なダメージを受けている状況であるが、村としてどのように捉えているのかお伺いします。質問要旨②学校の休業や経済活動の自粛による生活不安やストレスによる家庭内での困りごと、子供たちの生活状況などの相談に対応する取組の状況をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えいたします。質問事項の全国的な新型コロナウイルス感染による村内の影響についてお答えします。質問要旨①「商工業や第一次産業で大変なダメージを受けている状況であるが、村はどのように捉えているか」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛等により、第一次産業をはじめ様々な分野で多大な影響が出ていることは承知しているところです。政府報告によりますと、景気は「新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある」との判断を示しています。また、新型コロナウイルスの影響で倒産した企業は全国で200社以上に上ったことが民間の調査会社の調べで分かっています。村としましても全ての産業においてこれまでにない未曾有の危機であり、極めて厳しい状況であると認識しています。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問事項の全国的な新型コロナウイルス感染による村内の影響についてお答えします。質問要旨②子供たちの生活状況など相談に対する取組の状況については、学校をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、教育相談員、保健師等関係機関と連携しながら、気になる児童生徒の情報共有・支援方法等について話し合いを行い対応しております。以上。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 それでは質問要旨①のほうから質問して行きたいと思います。

今、村として村内でどういった影響があったかということをお伺いした中で、村長の今の答弁の中で、極めて厳しい状況であるということは認識しているということではあるんですけども、具体的にどのようなダメージが村内であったのか、農業にしても商工業にしても、この辺を具体的にお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 5番座間味邦昭議員の質問に対しまして説明いたします。

まず畜産農家に関しまして、昨年まで平均が67万9,932円あったところが、去る4月の競りでは、平均で55万8,655円、さらに5月に入りますと50万円を割りまして49万6,907円、大分暴落しているという状況を把握しております。幸いなことに昨日行われた競りにおきましては、多少価格は回復しておりますけれども、依然厳しい状況であることは変わりありません。また菊につきましても、一番打撃が大きかったと考えております。沖縄県の市場によりますと、大菊であれば単価的に4円下落しておりますし、県内の出

荷です。県外であれば21円単価的に下落をしているという統計結果も出ております。スプレー菊であっても県内取扱いで17円の下落と、県外は2円になりますけれども、小菊も軒並み7円程度単価的に下落をしているということで結果が出ております。また新聞紙上等にもありましたように、スイカがなかなか出ず困っている状況等もマスコミ等では報道されておりますので、それにまた附随する宿泊業等も全くお客さんが入らないという状況も、観光協会のほうからも要請文等に示されております。様々な状況も鑑みますと、やはり答弁にありましたけれども、全ての業種において厳しいという状況で捉えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、農業のほうでも影響のほうで畜産の牛とか菊、スイカ等ということで、スイカのほうは独自でPRしたことで売れたというところでは助かった部分はあったんですけども、今、捉えているのは牛と菊のみで、ほかはそんなに影響がなかったのか、もう一度この辺、どのように捉えているのかお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 5番座間味邦昭議員の質問に対しまして説明いたします。

統計的に、数字的に表れているものに関しては今、述べたとおりでございますけれども、やはりどこの宿泊業を見ても6月までは全く予約が取れていないとか、そういった情報を踏まえますと、全ての業種において厳しいというふうには捉えております。重複しますけれども、観光協会であれば民泊のものが次々に申込みが取り消されているという状況も踏まえて、要請文も踏まえますとやはり厳しい状況だと認識しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時47分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時48分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問に対して説明いたします。

沖縄県の中央卸売市場の市場月報によりますと、軒並み対前年比で、野菜であれば生産量で言えば92%、金額で言えば87%の減となっております。果実でも92%の減、金額で言いますと90%の減とか、そういった青果部に関してトータルでもやはり対前年比で95%程度にとどまっていると統計上出ております。また花卉の部でも、さらに落ち込んで全体的に67%ほどしか出荷が出ていないということで、個々のものに関しては、一応持っちはいるんですが、また対比しているとそれなりの時間がかかりますので申し訳ありません。それを踏まえると、やはり全ての取扱いのもので、対前年比で83%ほどの落ち込みであるというふうにと統計上出ております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、課長のほうからの説明で、まず農業のほうに関しては全体的に価格が下落したということと、出荷量も大分落ち込んだということで全体的な、農業に関してもダメージが大きかったというところを理解しました。それと観光業に関しましては、民泊も含めてやはり移動制限の自粛があったということなんですけれども、ほかに商工業の中で飲食業とか、そういったものまでもダメージ

を受けたということは把握されていると思うんですけども、改めて確認の意味で答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問に対しまして説明をいたします。

数字的にどうのこうのというのは、まだ手元になくて説明ができる状況ではございませんけれども、やはりお店を閉めている状況とか、いろいろな方の話を聞きますと開けられないというふうなことも聞いておりますし、観光客等々がこれまで結構それなりに入っていたということも聞いておりますけれども、その後ピタッと入店者がいないということで、本当に厳しい状況であると。テイクアウトとか、そういったもので何とかつないではいるんですけども、やはり本業であるこれまでやってきたことができなくなっている状況にあるということは、お伺いしております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 本当に今回の影響というのは、突然3月から自粛が始まって人の動きが止まり、物の動きが止まりというところで、すごく大きなダメージがあったということは、もう誰もが知ることはあるんですけども、特に今帰仁村は農業が基幹産業であり、またもう1つ観光というところでの観光立村も唱えていく中で、その足もとにすごく影響があったというふうに。また村のほうにもたくさんの方の問合せや支援を要請するものがあったと思うんですけども、今回6月議会の補正予算の中にいろいろ新型コロナウイルス対策を打っていると思うんですけども。今、言った地域の経済の農業にしても観光産業にしても、飲食業、商工業にしても、そういった影響の中で、どこにポイントを置いて予算を組んでいったのか。こういう問題があったので予算を組んだが、ちょっと予算と絡んでくるのか申し訳ないんですけども、答弁を求めます。今言った村の状況を踏まえた中で、どのような支援策を打っていったのか、連動させていったのかということをお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

今度のコロナ禍のポイントというところは、例えば産業で福祉、教育ということもいろいろと協議をしました。その中でどこにポイントを置くかということに対しては、まず国からの予算の絡みなんですけれども、国からの予算に対しては村民全体の福祉を考えていこうと。産業振興というところは、その予算の中からは、まず第2次の国からの予算を待つことなく、村の独自の予算ということで6,000万円余りを一次産業、二次産業、三次産業を含めたものに対しての支援策ということで、ポイントということではなくて、全体的にどういうふうに、今の村ができる支援ですね、喫緊の支援ということにポイントを置いて、これから先に、継続する事業というのは今後また皆さんと共に議論して行って、どういうふうにやっていくかということでやりました。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、副村長のほうから答弁、新型コロナウイルスの緊急交付金に関しては全体をやるような形で、また村の独自の予算の中では喫緊の課題に打っていったと。まさしくそのとおりで、本当に喫緊でやらないといけない課題に対しては、これは長期戦の中でも今やらないといけないものと、次ということ、やはりテーマがいろいろと変わってくると思うんです。その中で、やはり今3月、

4月、5月という厳しい状況の中で、この予算措置をせっかく組んでいる中では、定額給付金も含めてそうなんですけれども、なかなか手元に届かないというところがあります。やはり本当に収入がなく、この2か月、3か月収入がなく、本当に生活が不安になっている状況の中でも、村ができる措置の中でも金額はそんなに大きくないのかもしれない。ただし、それでもしなきゃいけない部分があるし、やるからにはぜひスピード感を持って対応していただきたい。本当に今日、あしたの生活に困っている人たちがたくさんいると思うんですね。そういう中で、やはり村に求めるのはスピード感、予算措置が通ったときにはどのような形で、スケジュールで出していくのか、そういったものの答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 ただいまの質問にお答えします。

やはりスピード感というのはとても大切な、特に今回のコロナ禍に関しては、村も毎日のように問合せ、給付金はまだ入らないかということでやっています。そこはこの申請が来たときから遅滞なく行っています。今議会が終わって、各産業とかほかの福祉面ですね、福祉のほうを給付金なり助成金なりやります。そこら辺に対しても、各課はこの議会が終わってすぐ遅滞なく取り組むような体制は整えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、副村長のほうからも答弁ありましたけれども、その対応で行くと。大体どのようなスケジュールで、日程的には考えているのか。それも改めて答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 スケジュールという、例えば村民に直接給付型という、国が支援するものに対してはシステムがあります。例えば個別で説明すると、今10万円の給付金があります。村独自のものでまた各世帯に個人個人5,000円というのは、それでまたシステムが、これが終わった後にその続きをする。具体的に言うと、例えば農業振興であれば農業振興の中の団体に渡すものと、この金融機関を通して、その申請を受け付けするものと、具体的に言うと、村民に対してお知らせをして、そういう支援金をしますということで、各課で対応するということになります。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時57分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時57分)

謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 今議会、要するに予算が議決された時点で、各団体にお知らせして、連携しながら進めてまいります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 やはりこれは本当に喫緊の課題で、本当に生活に不安を抱いている事業主、また雇用されている方々、ここで生活されている方々、本当にこの資金で少しの不安を解消できる可能性があるんですね。ぜひともスピード感というのが、今、国もスピードが遅いと言われている中でも、村もこれから求められるのは、やはり決まったことをスケジュールどおり、一日でも早く住民のほうに届けるということ、やはり業務上大変ではあるかもしれないですけども、それ以上に収入がなくて困っている村民の方々には、一日でも早く届けられるような形で、ぜひ村長、副村長、トップが指揮して、それを

届けるような形で進めていっていただきたいなど。あと細かいことは、また予算の中で質問していきたいと思ひます。これに関しては、一日も早急的を得た策を打って、今後はまたその状況に応じた対応の仕方を図っていっていただきたいと思ひております。

次に、質問要旨②のほうなんですけれども、今回この影響で、やはり子供たちの心の置かれている状況とか、そういったものが全国的にも何か家庭のストレスとか、生活不安によるDVや、また児童虐待とかというのが増加傾向であると。それは全国的にも、村内でもその傾向があるんじゃないかなと。特に私も仕事柄なんですけれども、特に小学校1年生の子たちというのが、まだまだ学校に慣れる前に長期的な休校に入って、今でもなかなか学校に行けない、朝とても泣いている、家庭的に不安になっているところがいっぱいあるんですね。そういった中で、この新型コロナウイルスの影響がある前から相談員の不足とか支援員の不足というのは、気になっていた部分があったんです。今回の答弁では、連携してやるとは言っていたんですけれども、今回新型コロナウイルスの影響によって特別増員したとか、何かあるのかお伺ひいたします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問についてご説明申し上げます。

今回の新型コロナウイルスの影響で、支援員なり相談員なりを増員したということはありません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、ないというところで、これだけ今、このDV、児童虐待とか、いろいろ子供たちの置かれている環境が厳しいと言われている中では、これは従来でも人手が足りなかったり体制が弱いんじゃないかと言われた中では、これは喫緊に取り組まないといけない問題じゃないのかなと思ひています。教育長に答弁を求めたいと思ひますけれども、この辺ですね、今後相談体制、これは子供だけじゃなく、家庭、親御さんも含めてそういった体制を今後増員していくことを考えていくのか。それとも今の現状のままで行くという考えなのか、その辺の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの座間味議員の質問についてお答えします。

最初の答弁で申し上げたのですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士等々、この関係者いる中で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは事務所からの配置、そして臨床心理士は村でも配置しております。その中で、専門の方たちが連携を取りながら学校の情報を共有している状況であります。そこから足りているか、足りていないかというのは、そのこのところの断定というのは厳しいのですが、その中で村が、そして国頭教育事務所と連携を取りながらやっている中で、やはりこの相談体制が非常に厳しいというのであれば、そのあたりの人員もまた、マンパワーがどうかということも考えていく必要があると思ひますので、そこは検討させていただければと思ひます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 教育相談、相談員体制というのも、とてもやはり見えていて、子供たちがひ

きこもりになるおそれがあったり、やはり相談するところ、よりどころというのはとても大切に、今まだ増員が必要じゃないかなというのは感じています。またこの教育相談だけじゃなくて、やはり児童虐待など、そういったところでは幼保連携推進室のほうになると思うんですけども。そこで、幼保連携推進室のほうでもこういった児童虐待、DVに関して何か相談が増えているとか、そういったことがあるのか。今のところその辺の問合わせがないのか。現状、この3月、4月、5月、6月の間の状況の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 ただいまの質問にお答えします。

3月、4月、5月については、特に問合せ等はありませんでした。今現在でも、特に問題はない状況です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 問合せがないというところで、問題ないという認識なのか。私のところには家庭的に心配な部分というのは、よく聞きます。ぜひこの辺は、待ちではなく、いろいろな学校やこういった関係機関に足を向けて、何か変化がないかということは聞くということは大切に、待ちではなく、足を運ぶということをやれば、今の体制がどうなのかということがよく分かると思うんですね。やはり現場に足を運ぶということはとても大切だと思います。私たちが持っている情報を言っても、なかなかそれは個人情報に当たる部分があって、なかなか何度も行けるかということではないんですけども、こういった相談ができるような体制が、学校現場、教育、福祉現場含めて、区長も含めてそういった体制を取ってほしいなど。待ちではなく、ないから大丈夫ではなく、本当にないのか。この状況は、本当に想像がつかないような経済状況になってしまったんですね。半年前とはもうまるっきし真逆の状態であるならば、必ずどこかに歪みが出ているはずなんです。そういう意味では、教育相談員も含めて、福祉保健課、幼保連携推進室のほうの相談員も含めて、やはり現場に足を運び、これが本当に今、現状大丈夫なのかというところも取れるような体制を取っていただきたいと思います。もう一度改めて答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田友也幼保連携推進室長。

○ 久田友也 幼保連携推進室長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

新しい事案については、今現在、情報としては入ってはいないんですけども、今現在まで動いていた事案等もありまして、そこら辺について聞き取り等、つながる案件を確認しています。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

学校のほうでも、新型コロナウイルスでの休業中、定期的に担任のほうで電話連絡等を行って、児、生徒の様子を確認等を行って来ました。学校が始まりまして、不登校であったり行き渋りであったりという児童生徒の件について情報共有を行いまして、特に緊急性がある児については、先日ケース会議を持って、学校、あとスクールソーシャルワーカー含めて、要保護児童対策地域協議会も含めてですが、話し合いを持って、どういうアプローチが今後いいのかということも、この家庭と関係性を築いているところを中

心としながら、今後どういうアプローチをしていくかというところの話合いも行っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

児童母子の担当の福祉保健課のほうなんですけれども、今、両課長から説明がありました。特に一人親世帯等につきましては、直接この新型コロナウイルスの影響に鑑みて、影響があるだろうというところで、担当から直接お電話をして、生活状況含めてのお話をしたり、あとフードバンク等、社協につながるとか、そういう情報も話しながら、お話を聞いた中で対応をしているという状況です。今回新型コロナウイルスと4月から学校が始まるという子供も親も含めてこういった環境の変化に戸惑いがあるというところもあって、3課連携して、これまで気になっていた世帯については、なおさらこういった各役割分担をしながら対応しているという状況で、決して対応して問題がないというわけではないんですけれども、問題がないように支援できるものについては連携して対応していきましょうというところで、取り組んでいるところです。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 私は、やっていないとかそういうことではなくて、実は去年か、おとしだったか、児童虐待に対応している職員を見ました。夜も日曜日も対応しているんですね。あの現状で、あの職員体制で、すごくびっくりして、こういう形で対応しているんだということを見ました。だからこれこれから増える恐れがある中で、今の体制では持たないんじゃないかというのが、私がすごく率直に感じる、減る要素がないんですね、増える要素がある。そういった中で、職員が夜も日曜日、朝も対応している姿を見たときに、これは今の体制のままでは絶対にだめだと、対応しなきゃいけないと。最終的には課長の話ではなく、もう村長の話だと思うんですけれども。村長、これですね、これまでの現状でも、職員が夜も日曜日も対応している姿を見ました。今後、増える恐れがあると考えたときには、すごく業務量と、本当にきめ細かな対応ができるかといったときに、私はとても疑問なんです。その辺は、やはり増えてから対応ではもうだめだと思います。もう増える要素があるので、ぜひそこは、村長、福祉部門も教育部門のところも、可能性のある子供たちを絶対にひきこもらせない、またさせないためにも人員の確保というのは、特にまたスペシャリスト、専門性のある方たちを育てていくという意味では、とてもデリケートな話なので、誰か来てすぐできるものではないんです。そういう意味でも、その体制をやはり長いスパンで考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っているので、村長、ぜひその辺、今後対応を考えていってもらいたいと思っていますので、それを聞いた上で村長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

今、議員から指摘のとおり、職員の働き方改革の問題と、それから特定の職員への過重負担というのは、これは好ましくないことであります。具体的に教育委員会のほうから、もっともっと現状を把握して、先ほど福祉保健課長からありましたように3課連携して、待ちではなくて、積極的に村から把握するということで、具体的にこの部門で職員の数が少ないとかということで、委員会のほうから予算の要求等あれば、村としても積極的に増員に向けて検討していきます。特に私は、先ほどスクールカウンセラーとかスクー

ルソーシャルワーカーとか、県のほうから派遣ということもありましたけれども、私としては村に独自のスクールソーシャルワーカーを配置したいという、私の政策的なものもありますので、現在、村独自のスクールソーシャルワーカーの配置はできていませんけれども、今後そういうコロナ禍の中でいろいろな影響を受けているというのは私も感じていますので、教育委員会と連携してスクールソーシャルワーカー等の配置に向けて、予算確保も含めて取り組んでいきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、ぜひそこはやはり可能性のある子供たちを救うという意味でも、また業務の負担があつては、そういった救うことってなかなか、またきめ細かい対応というのはできなくなってしまうので、ぜひこれは取り組んでいって、この新型コロナウイルスの影響によるものも大分ありますので、これは必ず家庭や子供たちの置かれている環境は、目に見えないから怖いんですよ。だからこそ、そういった専門性のある方たちが長期的なスパンで対応できる体制をぜひ取っていただきたいという思いで、それで終わりたいと思います。

最後にしつこいようですけれども、もう1回村長の答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほど答弁しました。本当にこの新型コロナウイルスが産業だけではなくて、子供たちの生活環境を含めてあります。新しい生活様式のいろいろ言われている中で、全ての分野にこの新型コロナウイルスの影響というのは、多大な影響を与えているということを理解しております。また私の教育福祉施策の中で、公約の中にもスクールソーシャルワーカーの配置というのもうたっていますので、教育委員会と情報をさらに密にし、共有しながら予算確保が一番大事であります。前年度はふるさと納税等もいろいろ関係機関との連携とか、村の取組も含めて、前年度に比べて伸びております。その中で一番多いのが、今帰仁村の将来を担う子供たちのためにというのが一番多い項目でありますので、財源の確保も含めて、充実するような方向で取り組んでいきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。

(散会時刻 午後2時15分)